

平成 25 年度

山梨市公営企業会計決算審査意見書

山梨市監査委員

梨監査第 8 - 2 号
平成 26 年 8 月 22 日

山梨市長 望 月 清 賢 様

山梨市監査委員 上 矢 敏 郎
山梨市監査委員 雨 宮 巧

平成 25 年度山梨市公営企業会計決算の審査意見書について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 25 年度
山梨市公営企業会計の審査を行なったので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の実施日	1
3	審査の手続き	1
第2	審査の結果	1
1	水道事業会計	2
(1)	業務実績	2
(2)	予算執行状況	3
(3)	損益計算書	5
(4)	財政状況	5
2	病院事業会計	6
(1)	業務実績	6
(2)	予算執行状況	6
(3)	損益計算書	7
(4)	財政状況	7
第3	審査意見	8
1	水道事業	8
2	病院事業	8

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。従って、合計と内訳の計、差引などが一致しない場合がある。

平成25年度山梨市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

◇決算報告書

平成25年度山梨市水道事業決算報告書

平成25年度山梨市病院事業決算報告書

2 審査の実施日

平成26年7月11日 水道事業会計

平成26年7月16日 病院事業会計

3 審査の手続き

決算報告書及び付属書類などが、地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているか否かについて審査し、かつ決算諸表の計数の正確性、また企業の経営成績及び財政状況の適正な表示がなされているかについても審査した。さらに、事業の執行が地方公営企業法で定められた経営の基本原則に沿って運営されているかなどについて審査を行なった。

第2 審査の結果

審査に付された水道事業会計及び病院事業会計の決算書並びに決算付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数はいずれも関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、財政状況及び経営成績についても、概ね適正に表示しているものと認められた。

1 水道事業会計

(1) 業務実績

業務実績年度比較表

区 分	単位	平成25年度	平成24年度	比較増減	前年対比(%)
年度末給水人口	人	30,523	30,684	△ 161	99.5
年度末給水区域内人口	人	30,865	31,026	△ 161	99.5
普及率	%	98.90	98.90	0	100.0
年度末給水栓数	栓	11,886	11,834	52	100.4
配水量総数	m ³	4,520,589	4,616,645	△ 96,056	97.9
配水量1日平均	m ³	12,385	12,648	△ 263	97.9
配水量1日最大	m ³	18,764	18,163	601	103.3
有収水量年間	m ³	3,322,181	3,393,696	△ 71,515	97.9
有収水量1日平均	m ³	9,102	9,298	△ 196	97.9
有収率	%	73.49	73.51	△ 0.02	100.0
給水戸数	戸	10,680	10,640	40	100.4
供給単価	円	156.70	156.75	△ 0.05	100.0
給水原価	円	181.46	181.71	△ 0.25	99.9

平成25年度の配水量総数は、4,520,589m³であり、1日当たりの平均配水量は12,385m³であった。これを前年度と比較すると、配水量総数は96,056m³、1日当たり平均配水量は263m³といずれも減少している。これは、老朽管の布設替に伴い漏水が減少したことが考えられる。なお、年度末の給水戸数は10,680戸で、前年度と比べ40戸増加、給水人口は30,523人で、前年度に比べ161人減少している。

当年度における1m³当たりの供給単価が156.70円に対し、給水原価は181.46円で差し引きが24.76円である。前年度に比べると、供給単価は0.05円、給水原価は0.25円の減であり、供給単価と給水原価の差し引きは0.2円の減となっており、僅かではあるが改善している。

なお、給水原価が大幅に減らない要因としては、減価償却費の増加に加え、電気料金の値上げが考えられる。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○ 収益的収支

収益的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
水道事業収益	648,941,000	629,151,132	97.0
営業収益	572,800,000	553,210,207	96.6
営業外収益	76,141,000	75,940,925	99.7

収益的収入は、予算現額648,941,000円に対し、決算額は629,151,132円であった。
予算現額に対する収入率は、97.0%となっている。

収益的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	648,902,000	631,588,253	0	17,313,747	97.3
営業費用	594,896,576	578,326,224	0	16,570,352	97.2
営業外費用	52,493,424	52,476,424	0	17,000	100.0
予備費	726,395	0	0	726,395	0.0
特別損失	785,605	785,605	0	0	100.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額648,902,000円に対し、決算額は631,588,253円であった。
予算現額に対する収入率は、97.3%となっている。

○ 資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予現算額	決算額	対予算現額 収入率
資本的収入	143,134,000	143,162,350	100.0
企業債	100,000,000	100,000,000	100.0
負担金	9,114,000	8,137,500	89.3
補償工事負担金	32,950,000	33,953,850	103.0
国庫補助金	1,070,000	1,071,000	100.1

資本的収入は、予算現額143,134,000円に対し、決算額は143,162,350円である。予算現額に対する収入率は概ね100.0%である。

資本的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出	314,070,000	302,895,436	4,028,400	7,146,164	96.4
建設改良費	227,683,000	216,509,041	4,028,400	7,145,559	95.1
企業債償還額	86,387,000	86,386,395	0	605	100.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額314,070,000円に対し、決算額は302,895,436円であった。執行率は96.4%である。

資本的収入が資本的支出に不足する額159,733,068円は、損益勘定留保資金等で補てんされている。

建設改良費の主なものは、配水管管網整備事業7件、下水道工事に伴う水道施設補償工事13件。また、残存の石綿管から耐震管に布設替えする石綿管更新事業を4件行うとともに、水源整備事業を4箇所行い、漏水防止と水圧の改善に取り組んだ。

企業債は、建設改良費に充てるため、新規に100,000,000円を発行している。期首未償還残額2,205,180,422円のうち86,386,395円を償還したが、新規発行債を加え、期末未償還残額は2,218,794,027円となっている。

(3) 損益計算書

損益計算書比較表

(単位：円，%)

区分		年度	平成25年度	平成24年度	対前年度比較	
					増減額	増減率
収益	水道事業収益		602,864,479	617,487,222	△ 14,622,743	97.6
	営業収益		527,122,469	541,590,024	△ 14,467,555	97.3
	営業外収益		75,742,010	75,897,198	△ 155,188	99.8
費用	水道事業費用		615,902,257	630,787,035	△ 14,884,778	97.6
	営業費用		564,618,537	579,222,509	△ 14,603,972	97.5
	営業外費用		50,535,524	50,865,217	△ 329,693	99.4
	特別損失		748,196	699,309	48,887	107.0
当年度純利益			△ 13,037,778	△ 13,299,813	262,035	

損益計算は、水道事業収益602,864,479円に対して、水道事業費用は615,902,257円で、当年度純損失は13,037,778円であった。

(4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は5,999,563,958円で、前年度に比べ39,938,792円(0.7%)と増加している。内訳は、固定資産が5,388,536,730円で前年度に比べ1,309,516円(0.02%)の増加、流動資産が611,027,228円で前年度に比べ38,629,276円(6.7%)の増加となっている。
- ②負債 負債総額は70,202,393円で、前年度に比べ1,753,700円(2.4%)減少している。内訳は、固定負債が68,261,493円で前年度と同額だが、流動負債が1,940,900円で、前年度に比べ1,753,700円(47.5%)減少している。
- ③資本 資本総額は5,929,361,565円で、前年度に比べ41,692,492円(0.7%)増加している。内訳は、資本金が3,607,932,439円で、前年度に比べ13,613,605円(0.4%)、剰余金が2,321,429,126円で、前年度に比べ28,078,887円(1.2%)それぞれ増加している。

2 病院事業会計

(1) 業務実績

平成17年4月に指定管理者制度を導入し病院事業会計を廃止したが、総務省の指導により平成20年度より再設置した会計である。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○収益的収支

収益的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額収入率
病院事業収益	4,464,000	4,259,983	95.4
医業収益	0	0	0.0
医業外収益	4,464,000	4,259,983	95.4

収益的収入は、予算現額4,464,000円に対し、決算額は4,259,983円であった。予算現額に対する収入率は95.4%となっている。

収益的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度繰越額	不用額	執行率
病院事業費用	4,464,000	4,257,170	0	206,830	95.4
医業費用	4,325,000	4,118,980	0	206,020	95.2
医業外費用	139,000	138,190	0	810	99.4
予備費	0	0	0	0	0.0
特別損失	0	0	0	0	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額4,464,000円に対し、決算額は4,257,170円であった。執行率は95.4%となっている。

○資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

科目	区分	予現算額	決算額	対予算現額 収入率
資本的収入		4,750,000	4,681,000	98.5
他会計からの補助金		4,750,000	4,681,000	98.5
企業債		0	0	0.0

資本的収入は、予算現額4,750,000円に対し、決算額は4,681,000円であった。予算現額に対する収入率は98.5%である。

資本的支出

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出		11,276,000	9,442,686	0	1,833,314	83.7
企業債償還額		10,600,000	8,767,500	0	1,832,500	82.7
建設改良費		676,000	675,186	0	814	99.9

※翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額11,276,000円に対し、決算額は9,442,686円であった。執行率は83.7%である。

(3) 損益計算書

損益計算は、病院事業収益4,259,983円に対して、病院事業費用は4,257,170円で、当年度純利益は2,813円であった。

(4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は422,751,223円であった。内訳は、固定資産が419,369,881円、流動資産が3,381,342円である。
- ②負債 負債総額は0である。
- ③資本 資本総額は422,751,223円である。内訳は、資本金が462,222,094円、欠損金が39,470,871円である。

3 審査意見

1 水道事業

経費面では、引き続き老朽管布設替や配水管敷設等の管網整備、水道施設の維持管理や更新に関わる諸経費を要する。一方、収益面では、給水人口の減少や節水意識の高まり及び節水機器の普及により、今後も配水量の減少傾向が続くと考えられ、採算状況が厳しくなることが予想される。また、水道料金未収金については、公平性の観点からも、引き続き早期徴収を図りたい。

2 病院事業

平成17年4月より指定管理者制度を導入しているため、今後も指定管理者である山梨厚生病院との連携のもと、十分な医療提供を図り、地域医療の拠点として住民サービスに努められたい。